

福祉にいがた

Fukushi Niigata

5月号

2021
第825号

CONTENTS

- ● ● 赤い羽根共同募金—令和2年度配分公告
- 障がい者へ配慮は?—国出先機関を調査
- 福祉の現場—ろう者を気遣う社会求めて

巻頭特集

福祉のかじ取り—新発田市社協
「空き家」化を予防する(2・3面)



絵 たろきち 「あじさい」
(えかき・新潟市西区)



社会福祉
人 法

新潟県社会福祉協議会 <http://www.fukushiniigata.or.jp/>

バックナンバー
こちらから

福祉のかじ取り 市町村社協

「空き家予防」に関し検討・議論する協議会



「空き家予防」をテーマにしたセミナー



大学教員の「仮説」 住民と対話し確信



川瀬 聖志課長

家予防につながるかもしれないとの内容でした。

「住民との対話などからいくつか感じていたことが一つにつながりました」

市社協は空き家予防に取り組みます。それに際し、弁護士や医師、不動産関係者など専門職に、行政も加えられた21人の「協議体」を設置しました。課題アプローチを総合的に議論しようと、分野横断的な連携協働の態勢を整えたのです。

川瀬課長は振り返ります。「独り暮らし高齢者の多くが不安や悩みを抱えていました。しかし、その不安や悩みが具体的に何かよく分からぬといいう実態も明らかになりました」

不安や悩みは何か、まずそれを知つてもらい、そして相談する、他とつながり続けるー。そんな願いを込めて市社協は「私的人生ノート」と名付けたエンディングノート兼情報誌を作製。今年1月から販売し、活用を勧めています。

新発田

空き家予防

力こぶ

増え続ける空き家。全国的に社会問題となつて久しく、どこ の自治体や町内会も頭を悩ませています。新発田市社会福祉協議会は「空き家化する前に予防

現在は「孤立ZERO空

き家予防」とは。この施策の旗振り役、市社協の川瀬聖志地域福祉課長に取材しました。

「地域福祉が専門で、現事業のアドバイザーを務める大学教員と意見交換したところ、ある『仮説』を示されました」。空き家になる背景には家主の孤立があるのでは、と。つまり、孤立を防ぐための支援が、空き

増加の背景に「家主の孤立」?

取り組みを、新発田市社協が始めたのが平成30（2018）年度。きっかけは住民との福祉懇談会でした。

「地域の声として、空き家予防事業がよく話題になつていま

す。市社協がかじ取りする「空き家予防」とは。この施策の旗振り役、市社協の川瀬聖志地

域福祉課長に取材しました。

「地域福祉が専門で、現

事業のアドバイザーを務める大学教員と意見交換したところ、ある『仮説』を示されました」。空き家になる背景には家主の孤立があるのでは、と。つまり、孤立を防ぐための支援が、空き

などの専門職に、行政も加えた21人の「協議体」を設置しました。課題アプローチを総合的に議論しようと、分野横断的な連携協働の態勢を整えたのです。

「私の人生ノート」作製販売

新発田
市社協



新発田市社協が製作し、今年から販売し始めた「私の人生ノート」。2穴ファイルを使い、「私の歩み」「身じまい」「財産」「お願い」「大切なあなたへ」の5章に分かれている。税込み千円

家族などと相談の契機に 住宅の行方 希望を示す

人に寿命がある以上、一時的にせよ空き家は避けられません。しかし望みを書き残し、それに沿うよう親族などが行動すれば、無残な廃屋になることは防げるかもしれません。

ユーしました。
—終活アドバイザー資格はいつ取得しましたか？

—新発田市社協が作製した「私の人生ノート」の一一番の特徴は？

—「出産・育児の休暇を取得したとき、復帰後の仕事に役立つ勉強をしたいと思いました。平成27年にい学びました。平成27年に資格を取りました」

私、終活アドバイザーです



—「終活アドバイザー」を選んだきっかけは？

「地域へ出向いた折にはお話をしています」「市民にはどのように勧めているのですか？」

(↙2ページから続く)

「住宅や財産をどうしたいか、どうしてほしいか、ノートに書き入れることで自分の気持ちが整理できます。次第に、漠とした不安や悩みが具体的に分かり、対処しやすくなります」

さらに「離れて暮らす家族との話題ができます。疑問があれば専門職などにも

相談する気持ちになる。相談するとなれば、家に閉じこもる、孤立する可能性が低くなる。誰かとつながる機会が増える」

「私の人生ノート」が直接、空き家の抑止をする訳ではありませんでした。あくまで予防なのです。

「私の人生ノート」の普及に努めています。インタビ

思いや財産など整理

—書き込む項目に「希望する終末期医療」「旅

立つについての希望」がありますが、まだ分かりません。「先のことはまだ決められなくてもいい。でも自分の人生を振り返る時間を持つことで、これからについて自分の望む形が見えてくると考えています」

—勧めたい一番の理由は何ですか？

—「まず自分の思いを整理できる。財産についても整理するヒントを見つけられる。それらが、これからをより良く生きることにつながると信じています」



新発田市社協職員
石山 仁奈子さん

「市民にはどのように勧めているのですか？」

「地域へ出向いた折にはお話をしています」

「住宅や財産をどうしたいか、どうしてほしいか、ノートに書き入れることで自分の気持ちが整理できます。次第に、漠とした不安や悩みが具体的に分かり、対処しやすくなります」

相談する気持ちになる。相談するとなれば、家に閉じこもる、孤立する可能性が低くなる。誰かとつながる機会が増える」

「私の人生ノート」が直接、空き家の抑止をする訳ではありませんでした。あくまで予防なのです。

「私の人生ノート」の普及に努めています。インタビ

思いや財産など整理

—書き込む項目に「希望する終末期医療」「旅

立つについての希望」がありますが、まだ分かりません。「先のことはまだ決められなくてもいい。でも自分の人生を振り返る時間を持つことで、これからについて自分の望む形が見えてくると考えています」

—勧めたい一番の理由は

「まず自分の思いを整理できる。財産についても整理するヒントを見つけられる。それらが、これからをより良く生きることにつながると信じています」

すくむ

2021

Vol.52

夏は涼しくて、冬は暖かい。

おまけに飲み物の自販機は無

料という恵まれた環境で、趣
味の読書に興じることがで
き、ハッキリ言つてオイシイ
のである。

ある日、仕事を終えて帰宅
すると、宅配便が届いていた。
送り主の名前を見て、中身の
見当はついた。

献血記念品のガラス杯だ
った。下戸である自分にはも
つたいないとと思うような立派
なものである。

ボランティア

16歳で初めて献血に協力し
てから、随分と時間がかかつ
てしまつたが、ようやく10

0回の大台に達することがで
きた。おかげさまで、右腕に
はそれとわかるような針跡が
ビツシリある。

決して、格好つけて斜に構
えるわけではないが、「いい
ことをしよう」と思つて続け
てきたわけではない。



(KJIN)

長続きへ 肩の力抜く

こういうことを言うと、反
発もあるかもしれないが、ボ
ランティアと呼ばれる類いの
ものは案外、そういうもので
はないだろうか。

日本では、いまだに無償労
働と勘違いされることもある
が、volunteerの本来の意味
は「自発的」を前提とする。

「誰かのために」という崇
高な志を否定するつもりは全
くない。しかし、もつと肩の
力を抜いて「やりたいからや
る」くらいに考
えてよいの
ではないか。

長続きの秘
訣は意外とそ
ういう部分に
あるように感
じている。

5月5日「子どもの日」から11日ま
では「児童福祉週間」です。子ども
や家庭、子どもの健やかな成長につ
いてみんなで考えようと、定められ
ています。

今年度の標語は香川県の上村藍子
さん(11)による「あたたかいこ
とばがつなぐこころのわ」と決ま
りました。ポスターは絵本作家・田

中清代さんの作品です。内緒話をし
て遊んでいそうな子どもたちが優し
い筆致で描かれています。

5～11日は「児童福祉週間」

あたたかいことばがつなぐこころのわ



児童福祉週間

令和3年5月5日～5月11日

*児童福祉週間～子どもが健やかに成長していくことを目的に、児童福祉の取り扱いが受けたものと連携を取ることを目的としています。
*今年の標語～つなぐことばが健やかに成長していくことを目的に、児童福祉の取り扱いが受けたものと連携を取ることを目的としています。
*ポスターは田中藍子さんによるものです。絵本作家の田中藍子さんによるものです。

生活福祉資金 貸付制度のご案内

「生活福祉資金貸付」は昭和30（1955）年に国が創設した制度で、申請から償還まで、お住まいの地域の民生委員が関わるのが特徴です。貸付を受けられるのは主に「低所得世帯」「障害者の属する世帯」「療養が介護を必要とする高齢者の属する世帯」です。

貸付の支払い利子は、条件により低利または無利子です。都道府県の社会福祉協議会が制度を運営していますが、ご利用の希望者はお近くの市区町村の社会福祉協議会へお問い合わせください。

利用いただける世帯

資金の種類により
貸付対象世帯が異なります。

① 低所得世帯

世帯の収入が概ね市町村民税非課税程度または生活保護法に基づく生活保護基準の1・7倍以下の世帯

② 障がい者世帯

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の属する世帯

③ 高齢者世帯

日常生活上療養または介護を要する65歳以上の高齢者が属する世帯で、世帯の所得が生活保護基準額の2・5倍以下の世帯

利用できない世帯

- ① 暴力団員が属する世帯
- ② 現在居住地に住民登録のない方
- ③ 債務の返済に充てるために資金を借りようとする方
- ④ 民生委員及び市町村社会福祉協議会の指導援助を拒否する方
- ⑤ 自立及び償還の見込がないと認められる世帯等

貸付資金の種類

緊急小口資金

○対象世帯／低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯	緊急かつ一時に世帯の生計維持が困難となった場合（要件あり）	10万円以内
-------------------------	-------------------------------	--------

教育支援資金

○対象世帯／低所得世帯、生活保護世帯

教育支援費	高校、高等専門学校、短大、大学への就学費用	①高校 月3.5万円以内 ②高等専門学校、短大 月6.0万円以内 ③大学 月6.5万円以内
就学支度費	入学時に必要な費用	50万円以内

※通常の貸付月額上限では学費が不足するなど一定要件に該当する場合には、教育支援費の貸付上限額を従来の1・5倍まで可能。

不動産担保型生活資金

○対象世帯／高齢者世帯

不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	土地の評価額の70%程度 月30万円以内
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	土地及び建物の評価額の70%程度（集合住宅の場合は50%） 生活扶助額の1・5倍以内

※不動産担保型生活資金のみ貸付利子は、年3%又は長期プライムレートのいずれか低い利率を適用。

総合支援資金

○対象世帯／低所得世帯

※世帯の収入や失業により日常生活全般に困難を抱えている世帯。

生活支援費	生活再建までに必要な費用	(単身) 月15万円以内 (2人以上) 月20万円以内
住居入居費	住宅の賃貸契約の費用	40万円以内
一時生活再建費	生活再建に必要な使用	60万円以内

※離職期間が2年以上ある方は対象外

福祉資金 福祉費

○対象世帯／低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯

※日常生活上または自立生活に資するため一時的に必要な費用を貸付。

生業を営むために必要な経費	460万円以内
技能習得及び生計維持経費	習得期間により 580万円以内
住宅の増改築、補修等経費	250万円以内
福祉用具等の購入に必要な経費	170万円以内
障害者用自動車の購入経費	250万円以内
負傷・疾病の療養に必要な経費	療養等の期間により 230万円以内
介護・障害者サービスを受けるための経費	
災害により臨時に必要となる経費	150万円以内
冠婚葬祭に必要な経費	
住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	50万円以内
就職、技能習得等の支度に必要な経費	
その他日常生活上一時的に必要な経費	

【貸付利子】

- 連帯保証人を立てた場合 「無利子」
- 連帯保証人を立てない場合「年1・5%」

※緊急小口資金は無利子（連帯保証人不要）。

※教育支援資金及び福祉費（技能習得費・支度費）は、世帯の生計中心者が連帯借受人となつた場合、無利子になります。

【延滞利子】

年3・0%

お近くの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）	
	年間保険料	350円	500円

団体割引 20%適用済／過去の損害率による割増引適用

商品パンフレットは
コチラ



（ふくしの保険
ホームページ）

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

送迎サービス補償（傷害保険）

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

福祉サービス総合補償

（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間：平日の 9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間：平日の 9:30～17:30（12/29～1/3 を除きます。）

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

(SJ20-12303 2020.12.28 作成)

第24回 新潟県介護支援専門員実務研修受講試験(ご案内)

この試験は、介護支援専門員になるために必要な実務研修の受講を希望する方に対して、事前に介護保険制度や要介護認定等に関する専門知識を有していることを確認するために行われるもので、平成16年度から新潟県の指定を受け、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会が実施しています。

受験資格	次の1～5の業務に従事した期間が通算して5年以上、かつ、当該業務に従事した日数が900日以上である者
	1. 法定資格保有者 下記資格の登録日または免許交付日以降、当該資格に基づく直接的な対人援助業務に従事した期間 «医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む）、精神保健福祉士»
	2. 生活相談員 生活相談員として、（地域密着型）介護老人福祉施設・（地域密着型）特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）において、要介護者等の日常生活の自立に関する相談援助業務に従事した期間
	3. 支援相談員 支援相談員として、介護老人保健施設において、要介護者等の日常生活の自立に関する相談援助業務に従事した期間
	4. 相談支援専門員 障害者総合支援法第5条第18項及び児童福祉法第6条の2の2第7項に規定する事業の従業者として従事した期間
	5. 主任相談支援員 生活困窮者自立支援法第2条第2項に規定する事業の従事者として従事した期間
(注1) 介護保険法施行規則及び介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱の一部改正による受験要件の見直しに伴い、上記以外の受験要件は認められませんので、留意してください。	
(注2) 平成29年度試験以前の受験票や結果通知書があっても、実務経験証明書の提出を省略することはできません。	
試験内容	・介護支援分野 　・保健医療福祉サービス分野
試験日	令和3年10月10日(日) 午前10時～12時
手引き配付期間	令和3年6月14日(月)～7月9日(金)
申込受付期間	令和3年6月14日(月)～7月9日(金) 当日消印有効 ※簡易書留による郵送のみ受付
入手方法	次のいずれかで「受験の手引き」を入手し、指定の用紙により申し込んでください。 《窓口での配付》 ・新潟県内の全市町村社会福祉協議会または新潟県社会福祉協議会(試験等実施本部)の窓口 《郵送希望の場合》 ・封筒の表左側に 「受験の手引〇部請求」 と朱書きし、A4判の入る定形外の返信用封筒(角2封筒240×332mm)を同封して、試験等実施本部まで請求してください。 ・返信用封筒には切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記してください。 貼付切手…… 1部請求 250円 2部請求 390円 3部請求 580円 4部以上請求の場合は、ご相談ください。
試験会場	県内の大学等(受験票に記載してお知らせします)
受験料	13,600円
問い合わせ先	〒950-8575 新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ 3階 新潟県介護支援専門員実務研修受講試験等実施本部(社会福祉法人新潟県社会福祉協議会内) (電話) 025-281-5526 (URL) http://www.fukushiniigata.or.jp/ 受付時間：平日の9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日は除く)

福祉の現場

—福祉の現場で働く人たちに
思いを聞きました—



【にいまーる】沖縄方言「助
け合う」の「ゆいまーる」に
新潟の「にい」を組み合わせた

NPO法人「にいまーる」
笠原 志郎さん
理事長

〒950-0163
新潟市江南区東船場3-1-28
TEL : 025(288)5222
E-mail : secretariat@niimaru.or.jp
URL : <https://www.niimaru.com/>

聴覚障がい者を支援する
NPO法人「にいまーる」
は、JR亀田駅に近接した
住宅街の2階建て一軒家が
活動拠点です。

「平成28（2016）年に中央区から引っ越ししてきました。就労継続支援B型の作業所『手楽来家』には市外からも利用者が来ます」。温かに語ります。作業所の定員は20人。20代～70代が通つて来ます。うち、7人ほどが居場所もある2階「生活支援」の



NPO法人「にいまーる」の活動拠点

場へ、10人余りが企業からの委託作業に取り組む、1

障がい者の居場所がない」と話題になりました。

「じゃあ作ろうと、皆で思ひ立つたのです」と笠原さん。

10人ほどが集まり、現在の活動の原点となる「居場所活動」が始まりました。

聴覚障がい者のうち、「ろう者は生まれつき聞こえないか、幼少期に失聴した

人で、多くは手話で意思疎通します。その障がいは外

ろう者を気遣う社会求め

その後、手話教室へ参加し、講師を囲んだ懇談会にも出ました。そこで「聴覚強を始めました」

聴覚障がい者支援に携わるようになつたのは民間の営業マンを定年退職してから。「何かしたいと思って、友人の影響で福祉関連の勉強を始めました」

聴覚障がい者支援に携わるようになつたのは民間の営業マンを定年退職してから。「何かしたいと思って、友人の影響で福祉関連の勉強を始めました」

その後、手話教室へ参加し、講師を囲んだ懇談会にも出ました。そこで「聴覚

強を始めました」

聴覚障がい者支援に携わるようになつたのは民間の営業マンを定年退職してから。「何かしたいと思って、友人の影響で福祉関連の勉強を始めました」

その後、手話教室へ参加し、講師を囲んだ懇談会にも出ました。そこで「聴覚

階「就労支援」の場へと分かれています。

法人は平成31年にグループホームも開設。2人が利用しています。

見から分かりにくく「見えにくい障がい」と言われます。聴覚障がい者、特にろう者の立場を知るにつれ、不便な社会であることが目に付くようになりました。

「例えば列車が立ち往生したとする。車内アナウンスがあつても聴覚障がい者は情報を得られない。不安になります。字幕の掲出など、ろう者への配慮ある社会になつてほしい」

手話普及活動の一歩として、市民向けの手話サロン「ひるかめ」を第4土曜に開いてきました。しかし、新型コロナウイルスの影響で中止となっています。

一方、県内の自治体では「手話による意思疎通の権利尊重」をうたう手話言語条例の制定が近年、相次ぎました。「しかし聴覚障がい者の環境は変わっていない。自分は何ができるのか」

さらなる貢献への思いがじんでいました。

心配ごと・悩みごと 1人で抱え込みます、お気軽にご相談ください

新潟県高齢者総合相談センター

相談電話 **025-285-4165**

新潟県認知症コールセンター

相談電話 **025-281-2783**

【所在地】〒950-8575 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

【相談時間】月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

障害者への配慮 十分?

新潟行政評価事務所 県内の国13機関調査

総務省の新潟行政評価事務所(新潟市中央区美咲町)

は、県内にある国の出先機関に対し、障害者への配慮やバリアフリー化などが進められているか、調査した結果をまとめました。

それによりますと、障害者への差別を解消するための措置や支援については



故障していた、庁舎入り口の音声誘導装置



点字ブロックが敷設されていないエレベーター乗降口バー



点字ブロックの上に駐車されかねない庁舎構内
(写真は3枚とも新潟行政評価事務所提供)

取り組み認めるも 116項目の改善通知

施設が実施されている」としながらも「さらなる取り組みへの実施が望まれる」と、計16項目に上る改善を各機関に通知しました。

障害者差別解消法は国の行政機関に対し、例えば視覚障害者なら代読・代筆など「合理的な配慮の提供」を

いすの車輪がはまる恐れがある」と、2機関で指摘しました。また1機関は、庁舎出入口の音声誘導装置が故障していました。

点字ブロックの調査では指摘が相次ぎました。「構内の点字ブロック上に車両が駐車しかねない造りになつていて」「庁舎出入口に点字ブロックが適切に敷設されていない」などでした。

さらに人工の肛門・膀胱の造設者(オストメイト)が利用できるトイレを設置しながら、それを分かりやすく示す絵文字(ピクトグラム)を貼つていなかった機関もありました。

ソフト面では、聴覚障害者のため「耳マークが受付に貼つてあった」ほか、車いす使用者の「優先の記載機を設け、ピクトグラムで周知してあった」など、さ

まざまな取り組みが見られたそうです。
半面、事故や災害の際に「障害者の避難誘導方法を想定していない」機関がありました。ほかにウェブサイトで相談窓口を探そうとしても、本省庁のサイトからしかアクセスできず、探すのが困難なケースも少なくなりました。ほかにウェブサイトを要するなど、直ちにすべきを改善できないこともあります。それでも障害者らが利用しやすい観点での工夫を積み重ねてほしい」としています。

年3月から3年2月。項目を引いたのはハード面です。敷地内の排水溝を覆うふたの格子の幅が基準の2センチ以上あるため「車

査は、障害を理由とする差別解消の推進をうたつた「障害者差別解消法」が平成28(2016)年4月に施行されてから4年以上経過したことから、差別解消の進展具合を調べ、さらに差別解消を推進するため、新潟行政評価事務所が独自に企画し調査した。

【調査対象】7省庁13機関で、新潟地方法務局と柏崎支局、上越支局、新潟地方検察庁、新潟財務事務所、新潟税務署、高田税務署、新潟公共職業安定所、出張所、新発田公共職業安定所、北陸地方整備局、北陸信越運輸局新潟運輸支局、新潟行政評価事務所。

障がい者らが作る

ふくじの

逸品

クッション 安定の座り心地 多彩な柄も人気

分厚く、しっかりといた印象のクッションです。丸型（直径約42センチ）と四角型（約42センチ×約42センチ）があり、厚さは2センチ前後。

「ある銀行の支店が、職



鮮やかな柄も人気のクッション

素材は、工場からもらう靴下の端材です。綿や化繊の混じった糸がループ状に座り心地です。

クッションをいすに敷いて座ると、お尻をがっちり受け止めてくれます。ふわわせず、安定感のあるクッションを組み合わせて編むことで、千鳥格子や菱形など、さまざまな模様になります。多彩な柄や模様も人気です。

靴下の端材のクッションを手掛ける福祉作業所は県内では多くないそうです。自在に模様や柄を描いたクッションとなると難易度が上がり、「雪椿の舎」ご自慢の逸品となります。

税込み価格は角型・丸型とも880円。小さめの約20センチや約30センチ、約38センチの角型・丸型もあり、税込み250～650円。

クッションは「雪椿の舎」のほか、「福祉の店 パレット」新潟店、長岡店などで販売しています。

しかし「技術を次へつなげたい」と、現在はサービス管理責任者の蝶名林公江さんが作業所を担当していました。

た10年ほど前、柄物の図面を作り上げたそうです。材料のループ状の端材はさまざまの色があり、それらが大きな袋に入つて、混じって届けられます。

「雪椿の舎」では知的や精神に障がいのある20～60代の20人余りが作業しています。事業所からの受託作業のほか、自主作業として靴下端材を使ってクッションを作つています。



地道な作業が人気のクッションを生んでいた

地道な準備作業

ことから始めます。ゴム糸のくずを取り除く必要もあり、とても地道な作業が続ります。

作業はループ端材の山から、利用者が使いたい色の端材を集める

作業所を訪ねて

〒959-1328 加茂市陣ヶ峰4ノ10
運営主体：NPO法人 加茂市手つなぐ育成会
☎0256(52)9391

雪椿の舎（加茂市）

いえ

員や来客用のいすに使うため、32枚をいっぺんに購入しました。「ずれないで座りやすい」と言つていました」と、「雪椿の舎」施設長の名古屋利夫さん。

クッションを組み合わせて編んでいって、クッションに仕上げます。

「雪椿の舎」では知的や精神に障がいのある20～60代の20人余りが作業しています。事業

た10年ほど前、柄物の図面を作り上げたそうです。材料のループ状の端材はさまざまの色があり、それらが大きな袋に入つて、混じって届けられます。

作業はループ端材の山から、利用者が使いたい色の端材を集める

新潟ユニゾンプラザ 情報

主な設備の紹介



カメラ付きマイクスピーカー

120度広角カメラにより会場全体を映し出せます。また、マイクとスピーカーも付いているので、音声の集音・拡声もスムーズに行えます。

大型モニターにつなぐことで、参加者も画面共有をすることができ、ZOOMなどを使った会議では人数分のパソコンを用意する必要がありません。



会議の様子

貸ホール・貸会議室は新潟ユニゾンプラザへ

多目的ホール、大会議室、大・中・小研修室など用途や規模にあわせてご利用いただけます。

無料の専用駐車場(220台)を完備しております。

◆貸室の利用申込方法

ユニゾンプラザホームページよりお申し込みください。貸室の予約状況も公開しています。

URL : <https://www.unisonplaza.jp/>

インターネットサービス

4、5階の各会議室でインターネットを利用できる環境を整備しました。

インターネットの使用料は無料。

無線LANルーター、有線LANも無料で貸出を行っています(数に限りがあります)。



—多目的ホール、各種会議室、福祉の店パレット、図書館は新型コロナウイルス対策を励行しています—

パレット新潟店営業日

2021年

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

…は休業日

ご意見ご感想
お寄せください

◆◆◆新潟ユニゾンプラザ3階
〒950-8575
新潟市中央区上所2-2-2
ファックス
025-281-5528
Eメール
oasisu@fukusoshin-nigata.or.jp



【DVD】 【図書】
安心・快適な介護技術
(高山 影彦ほか著)
「利用者にも介護者にも負担なく、安心で快適な介護の実践方法を紹介したDVDです。同名の書籍も出版されています。
利用者さんは、買い物客に「いらっしゃいます」「ありがとうございます」と大きな声を出し、明るい接客に努めています。ユニークな利用者たちをぜひ頑張る利用者たちをぜひ応援してください。

このためにも、なるほど自分の考えも含めて生前整理が大事になる。
しかし、何もしていいない地域とは将来、大きな差が生じていることだろう。(佐)

発行所／社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会

新潟市中央区上所2-2-2ユニゾンプラザ

☎ 025-281-5584

発行人／関原 貢

定 價／5円（会員の購読料は会費に含む）

福社にいがた

令和3年5月1日発行（毎月1日発行）

印刷／株式会社 ジョーメイ



お薦め

編集後記

新発田市社協の「空き家予防」事業は、理解するのが難しかった。

取材した側が理解していないければ、それを読者に分かりやすく伝えることは不可能だ。

空き家になる背景には「家主の孤立がある」のでは。ならば家主の孤立を防げば空き家化を予防できる。そのため終活ノートを推奨する

この論理がなかなか得心できなかった。疑問点は何度も尋ね直した。

分かつてきただのは、家をどうしたいか、その気持ちを明示しておくことの大切さだ。そうすれば周囲も対処しやすく、廃屋化を避けられる。

そのためにも、なるほど自分の考えも含めて生前整理が大事になる。

しかし、何もしていいない地域とは将来、大きな差が生じていることだろう。(佐)

この機関誌は、
赤い羽根共同募金の
助成を受け発行しています。

